

第9回 紀南地域廃棄物適正処理検討委員会

日時：平成16年 1月31日(土)

午後1時30分から

場所：御坊商工会議所 4階 会議室

1. 開 会

委員長あいさつ及び前回議事録の確認

2. 議 題

- 1) 紀南地域の廃棄物に係る適正処理推進方針(中間報告)について
 - ・ 住民意見の反映及び説明会の開催状況について

2) その 他

3. 次回検討委員会の開催について

4. 閉 会

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針（中間報告）に対する応募意見

1

田辺市在住

- ・廃食油は早急に回収し、精製して公用車に使って頂きたい。
- ・生ごみも堆肥化をお願いしたい。
- ・リサイクル業者を支援して頂きたい。（行政が早急に出来ないのであれば）

公聴会より帰宅して、ゆっくり読ませて頂きましたが、10年程前から言っていることとあまり変わっていないと思いました。担当者が変わればご本人にとれば新しいことのように思うのですが、市民活動でごみに関わった者にとれば、同じ事をいつまで言っているのかという思いでいっぱいです。多分検討委員さんの中でもごみ歴の長い人は、うんざりしているのではないかと思います。ですからもっと検討委員さんたちの意見も取り入れたり、公聴会での意見を取り入れなければ、何のために公募したのか、公聴会なのか、分からないと思うのです。

この内容もごみ歴の長い人の意見が入っていないのが、分かります。そして一番気になるのは排出抑制という言葉です。発生が有るから、排出です。一番重要な部分が解っていないければ、なぜ大勢で騒いでいるのか解らなくなります。4ページの住民の排出抑制など住民のごみに対する認識のレベルで絵に描いた餅をどのように上手に絵に描いても絵は絵です。

10軒単位ぐらいのごみボランティアで指導者が必要です。行政のみで解決できない問題だと思えます。

スーパーの袋の有料化を急ぎませんか、できるだけ協力します。スーパーにとれば足並みがそろえば、得になることなので、すぐに協力して頂けると思うのです。中間報告なのであまり強く言えませんが、発生の抑制できるものを、ピックアップして国に対しても申し入れをしていくべきだと思います。

紀南地域はデポジット制の法制化の意見書の採択した自治体が多いのですが、県議会は採択されませんでした。

次に100年経っても美しい紀南パンフ頂きましたが、美しいとはもう一度考える時期にきていると思います。世界の農薬の半分が日本で使用されていること（世界の農地の1から4%が日本の農地、アエラ資料から）特にオキシトラサイクリンが和歌山県で全国のシェアの71%が使用されているということです。本当の意味で美しいとは、土が水が海が化学物質等で汚染されていないかも含まれてくると思います。私なども農薬を使用せずに農業をしています、それは単に自分が食べるということだけでなく、土を水を海を汚染したくないという思いからです。消費者の意識の向上と農家の人たちの環境への思いがもっと高くなることを切望しています。

今のまま、ごみ問題を含めて環境汚染、破壊、資源の枯渇が進めば次世代の未来があまりにも暗すぎます。私が一番申し上げたいことは、廃棄物処理場を造る場合でも、造ることあり、が一番ではなくデポジット制も含めて発生の抑制を委員会で考えて頂きたいと思っています。

公聴会に、議員さんたちがお見えになっていなかったことに疑問を持ちました。ごみの先進地へ行かれているのを知っていますが、それを生かすチャンスではないでしょうか。

ごみの担当者は、最低10年は担当して頂きたいと思います。そして後任の人と5年間一緒にやって頂きたい。7年ほど前当時の担当者にごみボランティアが必要だと説明したのですが、田辺市は白浜と同じ環境浄化推進協議会の人たちが活動しているのでいらないと言っていました（全く活動内容が違っています）。

山形県長井市（レインボープラン）の方の講演を聞いてみますと、ごみそのものでなく「生きること」そのものに哲学があります。環境問題は次世代への愛情や哲学なしに数字だけを並べ立ててもいいものがないのです。

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針（中間報告）に対する応募意見

2

新宮市在住

紀南地域廃棄物処理促進協議会は、法人格のない単なる任意の団体ですか。報告書20ページの組織図には、全体会議の役割としての議決機関でなく、協議機関となっています。

議決権のない団体は、一体何をするのか解りません。世間には、各種協議会を称する市民団体が多数有りますが、目的に対する事業、議決権が定められている。協議会も主体性を持つべきである。

新宮市の説明会場に市会議員は1人も来ておりませんでした。他に所用があったかもしれませんが、これが実態です。このことにこれ以上申し上げませんが、やはり県は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第4条2項の定めにより県条例を制定し、審議会を設置するのが得策ではありませんか。（県条例が制定されているのか知りません）

新宮市の場合、法に基づき「一般廃棄物処理計画」を定めているが、事務執行に係わる条例の内容が不整備である。条例無き事務執行は混乱を招くことになる。模範条例の検討をお願いしたい。

報告書の表紙は検討委員会となっていますが、何を諮問されてどのように答申したのかわかりません。内容が協議会と検討委員会が混合されているのではありませんか。

検討委員会の報告書にも関わらず、協議会事務局が説明するのはおかしい。検討委員会の委員が説明するべきである。

中間報告に対する意見よりも、協議会に対する意見を申し上げました。意味不明の意見でお許し下さい。

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針（中間報告）に対する応募意見

3 田辺市在住

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針（中間報告）を読ませて頂きました。意見というか、感想のようなものですが、送らせて頂きます。

3 ページ基本理念「100年経っても美しい紀南」は、素晴らしいし、“持続的な発展が可能な循環型社会システムの構築に取り組む”というのも、そのとおりだと思います。ただ、そのための具体的な取り組みが、これからもっと具体的な話になっていくのかなとも思いますが、今ひとつ、という気がします。主婦で消費者の立場からだけの考えですが、書いてみます。

4 ページ住民が行う排出抑制、資源化の推進行動の中で、ごみが少ない商品の購入など具体例を挙げていますが、もうほとんど不可能に近いのではないかという気がするものが多いのです。一升びんなど、今ではほとんどないし、量り売りもなかなかありません。出来るのは、過剰包装やレジ袋を断ることくらいです。そして、この2つも長年言われてきましたが、今でもレジ袋を断る人などほとんど見かけません。もらうより断る方が難しいのです。5 ページに書いてあるように、使い捨て容器や過剰包装の処理費用は、生産者や販売者が責任を持つよう、国等に制度化を働きかけていかなければならないと思います。もっと大きく、活動方針として書いて欲しいです。

そして、紀南地域だけでもデポジットとかレジ袋の有料化を販売店の申し合わせとか、自治体の指導でやれないのでしょうか。業界団体と話し合うとか、レジ袋税とか、是非その方法を考えて欲しい。6 ページに事業者が行う排出抑制としても、デポジットとか、レジ袋の有料化が書いてありますが、デポジットはもちろん、レジ袋の有料化でさえ、一事業者では出来ないと思います。何か、それを実行した方が有利だとか、せざるを得ない、というような状況を作り出さなければと思います。

最後に8 ページに資源化に取り組む品目として、容器包装プラスチックが検討中となっていますが、是非実現するよう前向きに検討してください。プラスチックごみは、ほとんど容器包装ばかりなのですから。

検討委員会には、本当に期待しております。循環型社会の実現を目指して、大胆で具体的な提案をお願いします。

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針（中間報告）に対する応募意見

4

田辺市在住

ごみ問題は、その場しのぎでなく根本的な解決を図らないと、どうせ先々へのつけにするだけ。是非今、循環型への転換をやってください。先送りだけは、やめて欲しいです。

- ・分別を徹底して、リサイクルへと繋げて欲しい。
- ・特に、生ごみの堆肥化について、真剣に考えて頂きたいです。
- ・田舎に住んでいますと、剪定くず、木質系ごみなどが出ます。それらによるバイオマスの施設を、始めは実験的でもいいからやって欲しい。

紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針（中間報告）に対する応募意見

5

田辺市在住

この委員会に携わっている方々は、毎日の生活の中で普通の事としてどの様な取り組み(生活習慣)をなさっているのですか。ただ、行政の仕事として方針を出し、実施は少しずつ出し惜しみをしているように思えてなりません。

主婦の立場から

生ごみは水切りしたからと言って分量が減るわけではない。料理は残さず食べる。余分に作らない、食品を無駄にしないなどこれらに関して男性はどの位関わっていますか。ほとんどの男性は「僕、食べる人」の側でしょう。とにかく「うまい物を食べたい」ではないでしょうか。宴会の後、どれだけ食べ残しがあることか。持って返って家庭でそれを食べていますか。生ごみの問題を言うなら、年がら年中、朝から国籍不明の物を食べ、飽食・満腹の食生活を少しでも改めるべきです。医療費も少なくなるんじゃないでしょうか。

堆肥化は、何故すぐ出来ないのですか。田辺市内にも全く使われていない空き地があちこちにあります。(津波の危険性があるのに、大浜を漁港整備の名目で駐車場を造ったり、利用価値の少ない新庄公園を整備するより)この空き地を借り受けて生ごみ堆肥を使って野菜作りをした方が、気候変動に備えてそれこそ有効利用だと思えます。市民が栽培し、又ホームレスの人達にも手伝ってもらえば、何の対策も援助もしない市の冷淡な姿勢にも少しは賞賛の声があがりますよ。

レジ袋のポイントカードは、大手スーパーだけです。田辺市が本来の市の商店街の振興を進めるなら、何故ポイントカードの奨励をしないのですか。目に見える派手なところに税金を使うことばかり考えないで、買い物袋を市民に配布すればよい。

以前は、燃えないごみの中から使える物を頂いていた。自分の使用しない物を出して、使いたい物を頂いてくる。それこそ物々交換、リサイクルです。今はそれは出来ない。一箇所に持ち寄って下さればガレージセールじゃないけれど、出す方ももらう方も楽しみがある。業者が勝手に収集の前に持っていく等言われていますが、車で乗りつけない限りいいじゃありませんか。

我が家では、風呂は一週間でも10日でも水は替えない。泡切れのよい粉石けん・石けんシャンプー・石けん水を使用(水の減量)

鍋の残りの汁は、次の料理にも使う。大根・人参等根茎類の皮も丸ごと食べてしまう。魚も骨ごと食べられる安いイワシやサンマなどにする。油は、何回使っても酸化しにくいごま油を使う。調味料はプラスチックは一切なし。びんのみ。欲しい物は買わない。必要な物を買う。これらのこと(まだまだ、いっぱいあります)が普通になっています。生活費も少なくてすみます。とにかく行政にはいらだちを覚えています。

中間報告に係る住民説明会での質疑応答「御坊会場」

【開催日時・場所】 平成16年1月16日(金) 19:00~20:30 御坊市役所5階会議室

【参加者】 住民43名、報道：紀州新聞・日高新報

	発言内容	応答
1	14ページ地域内に必要な施設を確保とあるが、具体的には15ページ最終処分場の規模は	中間処理施設については、一廃施設は市町村で広域化計画に基づき検討を行うが、技術的なことは検討していない。ただ資源化施設は効率的な問題もあるので広域的に考えて行く。しかし、それになじまないもの、生ごみ処理施設などは、地域毎に考える事も必要としている。産廃処理施設は、地域内に有るのもっと活用するように、また地域特有の物は地域内で処理出来るよう検討することとしている。 最終処分場は、適正処理の方向性で処理量が変わるため、その規模は今分らない。
	促進協議会の今までの協議経過は 促進協議会は協議機関とのことだが、その後は性格が変わるのか、新たな機関を作るのか	今まで全体会議は2回開催、連絡調整会議は2、3ヶ月に1回開催している。ワーキングは1ヶ月に1回くらい開きたいが、1月半に1回くらいの開催状況となっている。今後は16年4月の早い時期に全体会議を開き、事業計画を承認してもらいたいと考えているが、その後は分らない。 促進協議会の今後については、協議会自身が決定することだが、今は任意の協議機関となっている。意志決定機関としなかったのは、全体会議のメンバーにそこまで責任を持って頂くのは如何なものか、との理由から任意の機関とした。今後、事業主体となっていくのか、については、答申が出た時点で、この方針で参加していくかについても各団体に検討してもらわなければならないから、協議会を精算するかも分らない。よって協議会を受け継ぐことにはならないことも考えられる。
2	最終報告、事業化へ向けてのタイムスケジュールはある業界は、処分場を早急に求めているところもあると聞か	現状の分析、課題の抽出等は委員会で行っているが、委員の委嘱は2年間となっている。この中間報告への皆さんの意見を頂き、それを1月31日開催の委員会で報告し、最終報告へ反映するか否かを検討して3月末には最終報告として出して貰いたいと事務局は考えている。その後は、用地選定の基本的な考え方等を今年4月以降の1年間で検討をお願いしたいと思っている。しかし、事業化するとすれば多くの資金が必要となるので、法人格を有する組織が必要となる。その形態をどのようなものにするかについては検討委員会ではなく、事業に対して責任を負うべき協議会、つまり市町村、産業界、県で考えていく。この両者の検討が並行して進む必要があるため、今はお答えできません。単純に言えば来年の4月でしょうが、そんなに簡単にいかないでしょう。
3	7ページ環境教育の強化だが、学校での子供たちへの教育が必要であるとの意見は出なかったのか、この文言では、そうは読み取れないのであるが	小学4年生の時のみの点の教育ではなく、線として繋がる教育が必要である、そしてごみ問題に対する先生への教育啓発も必要ではないのか、との意見も委員会で出ています。

中間報告に係る住民説明会での質疑応答「田辺会場」

【開催日時・場所】 平成16年1月13日(火) 19:00~20:30 田辺市民総合センター 2階会議室

【参加者】 住民13名、報道：テレビ和歌山・紀伊民報

	発言内容	応答
1	<p>排出抑制ではなく、発生抑制が重要である。例えばカセットボンベなど使用後はごみとなっていくそのようなものが多く存在する、このことが問題</p>	<p>委員会でもその点は議論されたが、地域レベル或いは、国レベルでの対応として区別するべく考えている。国レベルのことは、機会あるごとに行政や関係団体等が国又は関係機関に積極的に要望していくことを考えている。</p>
	<p>田辺市で行っているレジ袋のポイント制度だが、導入するために市民がその手助け、スーパーとの交渉などを行った経緯がある。また韓国なども国レベルでレジ袋問題に対応している。地域で出来ることは、私たちも協力するので、即行動をお願いしたい。</p>	<p>そのような御意見の提出をお願いします。</p>
	<p>23ページ各市町村のごみ排出量だが、農村部は排出量が少ない。これは、堆肥にする場所があれば、ごみが少なくなるということです。生ごみはそれだけ多いということです。私は農業をしているが、新聞は集団回収で、その他紙類は全て施設へ持って行き、生ごみは堆肥にします。だからごみの排出は他の家と比べて非常に少ない。生ごみの占める割合が多いので、その問題を解決すればごみ問題はおこらない。また堆肥化を行っている事業者があるが、自治体でその処理が出来ないのであれば、その業者を支援する等が必要である。</p>	<p>農村部で排出量が少ない要因としては、事業系の廃棄物が少ない事が挙げられる。生ごみ、いわゆるバイオマス資源は、収集運搬し、変化させ、その後活用するの3段階がある。よく注目されるのはその変化させる段階だが、問題は収集運搬に要する多大な経費、そして活用先の問題がある。その生ごみの堆肥化処理は、地域で考えて頂きたいと思う。田辺市で堆肥化している事業者の方は、梅の調味廃液処理後の汚泥が5割、後は残った弁当、木屑等を原料としていることから、その方法を全ての地域が取るとは難しいと思うが、その地域にあった工夫をすれば出来ると思う。行政がリサイクル業者を手助けすることでリサイクルが出来るという件については、意見の提出をお願いしたい。名古屋市で成功した例として、ある教授はリサイクル業者への行政の支援が大きいと言っている。</p>
2	<p>和歌山県として処理施設が必要であっても、熊野古道の周辺は国の宝であるため、この地域を破壊するようなことは許されない。また、県内でその処理はしなければならぬことは切実な事ではあるが、県、市町村の廃棄物問題に関わる人員はどの程度なのか</p>	<p>県では本庁で約30名、各振興局に環境指導員が1名、他兼務で3名程度で併せて60人程度田辺市の廃棄物担当は50人程度、その他の市町村にも担当はいるが、他の衛生業務なども担当しているので、専属とは言えない状況にある。また、廃棄物行政は市町村の事務ではあるが、嫌われた部分もあり、職業差別などがあつたと聞いている。また、この地域ではその処理についても、安易に焼却か埋めるかでしか考えていなかった。しかし、それではいけない、地域で一体となり考えて行かなければならぬとのことで、この協議会が発足した。</p>
	<p>行政のスタッフがあまりに少な過ぎる。行政において一番重要な部門であるが、一番忘れられていた部門でもある。豊島の例を見ても処理施設で500億円掛かり、処理する年月も長期間になる。今は不法投棄で小さな豊島を全国に造っている状況にある。それを阻止す</p>	<p>御意見として承ります。従来県は許認可事務や調整役等の受け身でしかなかった。しかし、ここ数年で人員を増やしたり、この協議会に関わるなどして努力はしているので、ご協力をお願いしたい。</p>

<p>るためには、行政の組織を作り直さねばならない。後始末に500億円掛けるなら先手を打ち処理施設を造る等の発想が必要である。</p>	
<p>3Kと言われるように辛い職業ではあるが、和歌山県が環境の先進県となるのであれば、その職業の地位向上を目指す事が必要ではないのか。また、役所に環境を担当する部署の人間が少な過ぎる。今まで汚い物として蓋をして、処理はして欲しいが自分の所はいやだ、とよく言われるが、そんなことは言えない時代です。逆に言えば良い処理場が出来れば、そんなのなら来てください、和歌山県を見習えと言えるようになればありがたいと思う。</p>	<p>ありがとうございます。事務局もその考えでいます。</p>

中間報告に係る住民説明会での質疑応答「新宮会場」

【開催日時・場所】 平成16年1月15日(木) 19:00~21:00 新宮商工会議所2階会議室

【参加者】 住民24名、報道：南紀州新聞

	発言内容	応答
1	<p>ごみを減らすことだけを考えるのではなく、経済は循環するものであるから、そればかりでは世の中だめになるのではないかと。新宮市だけが、特別に面倒である。高齢とかになると非常に辛い。</p>	<p>御意見ですので、応募用紙にて提出をお願いします。</p>
2	<p>産廃と一廃の最終処分場を考えるという朝日新聞の記事があったのでどうということか、と思って来た。中間報告であり最終的な物ではないが、私たち住民は産廃の最終処分場の設置場所については敏感です。熊野川町の事例なんかは住民にとっては突然降って湧いたように出てくる。手続上は、町長が住民の意見を聞いて、知事が許可するかどうかの判断を行うということだが、住民が意見を述べる時は時間が無い等、本当に最終的な時期でしかない。もっと住民側に立った決定をしてくれたらと思う。</p>	<p>委員会は、最初にハードありきで検討はしていない。その記事は、報告書の一部分を出したものでしかない。地域のごみ問題の現状課題から検討し、全て公開し、このように住民説明会をしている。 民間の処理施設の許可において、廃掃法は生活環境の保全、公衆衛生の確保を目的としている。また、利害関係人は意見書を出すことが出来るので、その目的が侵害される旨の意見書を提出して頂くことが必要となる。</p>
	<p>検討委員会と協議会は、どのような組織なのか。 今まで県は、市町村の一廃行政には入ってこなかったのに、また地方分権の時代なのに何故今関わってくるのか、産業廃棄物問題に力を入れるのが、本来ではないのか。</p>	<p>協議会は県と紀南27市町村、各商工会、商工会議所、日高郡では建設業組合等も入って組織されている。協議会の発足時には、県から各市町村に趣旨を説明し、一緒に行わないかと伝えたが、強制はしていない。入る入らないは、その自治体の判断で組織化された。産業界から産廃の処分場が無いという要望、そして東牟婁地域に一廃の処分場が無いという状況があり、それぞれが抱えている問題は同じであることから、一緒に考えれば費用も少なくなるのではということからスタートした。</p>
3	<p>8ページ資源化の統一基準に生ごみ、木屑等が入っていない理由は15ページ生ごみ処理の欄に「環境負荷(LCA等)」とあるが、生ごみは焼却より堆肥化の方が環境負荷は無いと考えている。行政は、出来た物はどう処分するのか、とよく言うが、自分はデータ取りのため分別しハウスで処分しているが、20日ぐらいで土になる。出来た物が処分出来なければ環境負荷ではないか、と言われるが、認識不足である。 また、「～側面から支援～」の具体的な意味は、補助金は</p>	<p>御意見は、文書にてお願いしたい。 資源化品目は、地域で全体的に取り組める物を挙げている。この他に各地域で取り組んでいる物もあるが、統一してこの品目からスタートし、段階的に増やしていこうとの考えである。 生ごみの活用は、委員からの意見は多々あった。何がいいのか、まだ確立されていなくて研究の途中でもあることから、地域的に取り組んでいるその製品を行政として使用することが側面支援の一つの方法であると考えている。焼却は、やはり環境負荷があると思うが、地域内には市街地もあり農村地もあることから、地域に応じた生ごみの再利用を考えて行く必要がある。 補助金については、行政が行うものであり、検討委員会にて決定するものではない。報告書で書いていないからそれを否定している訳ではない。田辺市の業者は、梅の調味廃</p>

		<p>液処理後の汚泥5割、後は木の皮、残った弁当で堆肥を作っているが、それが他の地域で出来るかといったら難しい。地域の特性、堆肥の需要などもあるのでそれらを考え合わせて行かなければいけない。私見だが、生ごみは発生量を減らす、水切りをする、異物混入が無い、これが決め手だと考えている。それが地域的にまとまって出来るなら、その方法は他の地域へ応用出来る。それなら行政が応援出来るのではないかと思う。</p>
	<p>生ごみ処理の3つの問題を言われたが、行政はいつもそう言う。しかし、慣れれば手間とかは感じなくなる。実態が解っていない。</p>	<p>意識の高い方も低い方もいるそんな地域で、実験的に行うことはできないのか、それが成功すればその方法を生かすことが出来る。その例が必要だと考える。</p>
<p>4</p>	<p>リサイクルは、近くにその処理施設がないとだめ。この地域のように全国に処理をお願いしているということは、排気ガスやCO₂をばらまいているということで、環境破壊に繋がる。近くに設備を造ることが良いのではないかと、遠距離運送することが問題である。この点県としてはどんな考えか</p>	<p>御意見ですので、文書にて出して頂きたい。 CQ 排出に係る県としての考えは、環境生活総務課にてお聞き願いたい。 委員会でも長距離輸送することは環境負荷になる、だから地域内で処理するのがいいとの意見があった。</p>
<p>5</p>	<p>基本理念などは、非常に立派である。しかし、先程から新宮のごみ処理への不満などがあり、踏み込んだ意見をもっと聞かないと、実行出来ないのではないかと。有料化の事など実行するのは難しい。新宮の事業所などは、発泡スチロールの処理などに人を雇って細かく砕いて処理している。これでは、この不況時に商売が成り立たない。統一して狭い地域で出来ること、全体で出来ることの区別を正確に行わないと理念は生かされない。また生ごみについても、もっと真剣に勉強してもらいたい。 この説明会にしても田辺にしても、こんな人数しか集まらない。今していることを如何に知って貰うかについて、もっと努力しなければ、住民、行政、産業界でこれからしていかなければならないことも疎かになってしまうので、その努力がもっと必要である。 また、国は循環型社会への方向を打ち出してきている中で、県としてそれに取り組む人員は少ない。認識不足ではないのか。</p>	<p>御意見として出して頂きたい。 各市町村、商工会議所等の方々には是非参加して頂きたいと委員会の都度お願いしている。問題は、一般の方々を知って頂くことである。人員も予算も少ない中で、良いご意見があれば出して頂きたい。</p>
<p>6</p>	<p>もともと経済界から陳情なりがあった、その必要性があったのでしよう。しかし、その方々は来ていない。 また、最終処分場が必要であるとの最終報告が出るのでしようが、民間の委員を任命して頂きたい、それがチェック機能ですから。 民間の処理業者の計画が反対されてきているのは、今までが悪すぎた。そのため反対運動がおこる。しかし、公共が関わった処理場であれば、安心感があり、住民も受け入れてくれるのではないかと。</p>	<p>産業界は西牟婁から声が上がった。しかし、日高、東牟婁地域は、西牟婁郡の処理業者にその処理を依頼している関係からか、自分の問題としての意識が薄い。 民間の委員云々の御意見については、御意見として出して頂きたい。</p>